

いなべ市議会だより

INABE

第58号

平成30年8月1日

発行
三重県いなべ市議会

編集
議会広報編集委員会

6月定例議会

1人1人が一般質問 ————— P 4

視察研修報告 ————— P16

政務活動費収支報告 ————— P17

クイズ ————— P17

委員会での主な質疑

総務経済常任委員会

税条例等の一部を改正する条例の制定

Q 「給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替えに伴い、合計所得金額を基準としている配偶者控除における配偶者の所得要件や非課税限度における基準額等について、給与収入換算で要件等が変わらないよう所要の整備を行う」となっているが、所要の整備とは。

A 基礎控除を10万円引き上げることで住民税が1万円の減税となる。ただし、非課税者や障がい者等には、非課税の計算の基準がある。その基準は合計所得で計算されている。非課税となる所得合計基準が10万円上がることで、現行どおりこれまでと変わらない。

給与等の計算の見直しについては扶養家族、障がい等のある人は別枠計算となる。所得の税金の出し方において、収入から経費を引いて所得を出し、さらに所得より所得控除額を引いて、課税標準額を出す2段階の引き算で計算される。1段階目の所得を上げる、2段階の控除を上げて課税標準額をそのままにするというのが今回の一般的な税制改正の内容である。給与と年金受給者の高額所得者についてはこれまでかなり優遇されてきたという指摘があるので、高額所得者につ

いては増税となる。その枠に入らない給与と年金受給者については現行どおり。自営業者は1万円の減税となる。

Q 自営業者が基礎控除の引き上げで減税になることだが、青色申告特別控除や家内労働者の必要経費最低保証額も、65万円から55万円に減額されるので差し引き「0」になるのではないか。

A 制度では差し引きするとそのようになる。ただし、基礎控除に関しては控除額の増となっているので、課税標準額を下げることになる。給与と年金等は据え置きにするために計算方法を変えている。自営業者については青色申告等の人ばかりではないので白色申告の自営業者に対しては同じように減税される人もいる。あくまで働き方の多様化を促すのが目的。

Q 850万円以上の給与所得者は1,240人とのことだが、給与所得者全体に占める割合はどれだけか。

A 平成30年度の給与所得者は総数が2万2,290人に対して、1,240人のため約5%。

都市教育民生常任委員会

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

Q 放課後児童支援員となることができる人の資格の基準がこれまでは「最終学歴が中学校卒業者の場合放課後児童支援員の資格が得られませんでした。この改正により5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって市長が適当と認めた者であれば、学歴にかかわらず認定資格研修を受ける資格者と認められる」など基準が緩和された。緩和されたことの広報はするのか。

A 現在学校に任用されている講師やスクールサポーター等は免許を持っている。今後、支援員を募集するときに表示することは可能であるが、今のところは広

報の方法については未定。

Q 支援員を確保しやすくするため条件を緩和したことも1つの方策だと思うが、条例の中に報酬の確保などについて触れているところもある。いなべ市で支援員がなかなか集まらない要因はどこにあると思うか。

A 放課後児童クラブから出されている報告の中では、勤務時間帯が夕方のため他に勤務されている方や家事従事されている方でもなかなか出にくい時間帯というのが一番の要因かと思う。

総括質疑 Q & A

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

- Q** 教育職員免許法に旧規定「幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有するもの」を改める理由は。
- A** 国の基準が資格要件の拡大を図るために改正されたため。
- Q** 放課後児童クラブの支援員となることができる資格で旧規定「高等学校卒業者であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの」に「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者」を加える理由は。
- A** 中学卒業の方へも放課後児童支援員になることができるよう基礎資格を拡大するため。

税条例等の改正

- Q** 給与所得控除の所得上限の引き下げ（1,000万円→850万円）で影響を受ける人数は。（2021年1月1日施行だが、現在に置き換えて）
- A** 現在の状況から1,240人。
- Q** 住民税基礎控除引き上げ、公的年金等控除の見直しで、おもに所得金額によって算定基準が定められる国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童扶養手当など影響を受ける。市財政への影響は。
- A** 個人市民税は増収。市財政への影響は少ない。
- Q** 市財政増収の額は。
- A** 約600万円。

議案の審議結果表

賛成と反対が分かれた案件

～ 下記以外の1案件は全員賛成で可決しました ～

林正男議長 は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対 （付託委員会/総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会）

会 派			政和会				いなべ未来				創風会				かがやき				日本共産党いなべ市議団		無党派
議 案 名	付託委員会	審議結果	西井真理子	新山 英洋	川瀬 利夫	水谷 治喜	小川 幹則	鈴木 順子	岡 英昭	林 正男	篠原 史紀	片山 秀樹	伊藤 智子	清水 隆弘	近藤 英昭	神谷 篤	位田まさ子	岡 恒和	衣笠 民子	種村 正巳	
いなべ市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	



川瀬議員 表彰

全国市議会議長会の定期総会において、市議会正副議長として4年市政の振興に努めた功績が称えられ、川瀬 利夫議員が表彰を受けました。

一般質問

市政を問う

11人が登壇

一般質問は市政全般に対して質問を行います。
一般質問の内容についての記事は各議員の責任において掲載しています。
なお、要約して掲載しています。

質問通告項目は以下のとおりです。

岡 英昭	5
1. 新庁舎における国旗、市旗の掲揚について	
2. 小中一貫教育について	
3. 自衛隊募集事務について	
小川 幹則	6
1. ひきこもり支援・不登校対策について	
2. 防災対策事業について	
3. 防犯情報事業について	
西井真理子	7
1. 図書館について問う	
2. 学校給食の無償化について	
3. 高齢者の一人暮らしについて問う	
篠原 史紀	8
1. 少子化対策と子育て環境について	
2. 地域経済循環の確立について	
3. 獣害対策中、猿への抜本的な対策について	
片山 秀樹	9
1. いなべ市地域防災計画について	
2. 様々な問題の根幹である少子化問題について	
3. いなべ市の財政状況について	
伊藤 智子	10
1. 接遇マナー向上について ～新庁舎発 市全体へ～	
2. 各地域の防災拠点の整備について	
近藤 英昭	11
1. 防災体制について	
2. 防犯カメラの設置について	
3. ミニ公園設置について	
神谷 篤	12
1. 産業廃棄物（プラスチック類）の長年に渡る放置について	
2. 自然エネルギー利用の太陽光発電の設置について	
3. 子どもたちが安心して過ごせる放課後児童クラブの充実について	
位田まさ子	13
1. 市街化調整区域について	
2. いなべ市高齢者福祉計画について	
3. 学校給食について	
岡 恒和	14
1. 市民要求を市政に反映する体制と対応は十分か	
2. 「オレンジ工房あげき」改修工事について問う	
衣笠 民子	15
1. 学校給食について	
2. 市職員について	
3. 図書館について	

今年度から開始となる施設分離型小中一貫教育を問う

答／施設一体型の成果を踏まえ同内容で開始する



いなべ未来

おか
岡

ひで
英

あき
昭

初めてのいなべの
小中一貫教育は成
果、出ているな。

Q 施設分離型小中一貫教育の成果は。

A 小中教員のチームティーチング・相互の情報共有、児童生徒の交流活発化、育てたい目標が連続性をもって把握できる。

Q 課題は。

A 特別教室、運動場等の共用で重複がある。授業時間が小中で異なり、時間的ずれがある。

Q 分離型小中一貫教育への実践は。

A 合同研修、「未来いなべ科」の充実等で取り組む内容は同様に進める。

新庁舎における国旗、市旗の掲揚を問う

Q 国旗・市旗掲揚台は。

A 新庁舎入り口横に1カ所設置する。

Q 掲揚の方法は。

A 現在、掲揚は執務時間中のみであるが、新庁舎では祝日も掲揚の方向でいく。

自衛隊募集事務を問う

Q 受託事務の現状は。

A 広報誌への掲載、自治会回覧、庁舎に幕を掲げ募集を周知している。管内高校生の進路選択にも対応。

Q 事務予算を増額し、募集活動の活発化は。

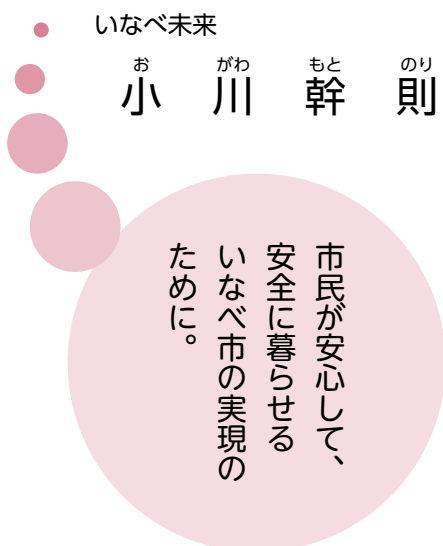
A 防衛省自衛隊三重地方協力本部、四日市事務所等に要望していく。



員弁庁舎の国旗・市旗掲揚台と自衛隊募集中

災害時受援計画の早期取り組みを

答／平成31年度から着手する



- Q 避難ルートの安全確保は。**
A 確保は難しい。家庭でのルート確保の啓発を行っている。
- Q マンホールトイレの配置状況は。**
A 未設置の所もあるが災害用簡易トイレで対応を準備している。
- Q 避難所の課題は。**
A 運営が課題であり、市民の理解と協力が不可欠である。
- Q 今後の対策は。**
A 自主防災組織や災害時要援護者避難制度の取り組みと防災備品の購入補助を行う。

ひきこもり支援・不登校対策は

- Q 高齢者に対する支援体制は。**
A 電話や訪問相談を行っている。
- Q 支援体制と取り組み状況は。**
A 1つの相談機関だけでは支援が困難になる事も考えられる。
- Q 問題点と課題は。**
A 高齢化が大きな問題。関係機関と情報共有のためネットワークを形成すること。
- Q 不登校児童生徒の現状は。**
A 不登校児童生徒については微増であり、増加傾向にある。
- Q 支援体制は。**
A 各学校において家庭訪問を行い、家族と各種事案に取り組んでいる。

防犯情報事業の取り組みは

- Q 不審者、行方不明者の情報伝達を地図上に表記しては。**
A マップの位置情報を市民向けメール配信サービス（まいめる）に貼付け、登録者に配信することが考えられる。
- Q 現状における課題は。**
A 顔写真や地図情報があれば早期発見、早期対策につながると思う。



マンホールトイレ

大安庁舎を中央図書館に

答／計画や構想は現在ない



政和会

にし い ま り こ
西 井 真 理 子

市民への還元
の場であり、
投資と
考え、中央
図書館
をつくる
べき。

Q すべての図書館の過去1年の利用人数は。

A 3,981人。

Q 北勢庁舎を中央図書館とする計画があったが、この先の考えは。

A 1つにまとめて大きな機能というより現在のままの方がよい。図書館機能とは別に自習室を新庁舎のシビックコアにつくり、夜間、土日に開放する調整をしている。員弁図書館は員弁東小学校から員弁庁舎に移転を考え進めている。

Q 図書館を誰もが集える場所として整備する考えは。

A 建物の整備の予定はない。



いなべ市役所大安庁舎

子育て世帯への負担軽減策は

Q 子育て世帯が移住したいまちとなるため、給食費を無償化する考えは。

A 考えはない。

Q 他県では減額・無償化に取り組んでいるが、本市の考えは。

A 全体を無償化すると高額所得者に対しても手厚い政策になる。

Q 若い世代を応援するため、給食費を無償化すべきだが、どう考えるか。

A 財源は1億6,000万～7,000万円。財源を減らす覚悟をもって、提案してほしい。

市職員も訪問し、高齢者との関わりを

Q 福祉委員会のメンバーが数年で変わっていくが、市民の戸惑いはないか。

A 福祉委員会を以前からある、ふれあいサロンと同じと考えてほしい。

Q 有償ボランティアの利用状況は。

A 1時間500円。平成29年度、延べ1,576件。内訳は、掃除412件、話し相手262件、料理214件、買い物178件。

中心市街地 阿下喜商店街の活性化は

答／桐林館や岩田商店がにぎわい、確実に変化している



創風会

しの 原 史 紀
篠 原 史 紀

市の10年後の持続
可能性は、子育て
世代と地域経済の
活力こそが鍵。

Q 市内にお金落ち、経済が回るしくみづくりが重要であると考えているがどうか。

A 自転車で市内を巡る※ヴェロフェスタでは、各停車地でいなべグルメをPRしつつ、市内にお金落ちるノウハウを積み重ねた。にぎわいの森がオープン後、多くの来場者が見込めるため、このノウハウを活かして経済効果を全域に波及させたい。

※ヴェロフェスタは、いなべ市内のチェックポイント（店など）を自由に巡る自転車のロングライドイベント。

Q 阿下喜の活性化に関して最近の新たな動きを把握しているか。

A 桐林館では毎月※一日一が開催され、平日でも若い女性客がたくさん来ている。出店者による交流や情報交換も活発化している。岩田商店での展

覧会には、早朝3時から行列ができ、徳島、新潟、東京から来客があった。4日間でのべ600人以上の集客があったことに政策の成果を感じている。

※一日一（ついたちいち）は、桐林館美術室が主催する毎月1日に開催されるマルシェ。ワークショップやライブも開催。



6月2日～17日に、阿下喜の岩田商店で開催された「はしもとみおと本多絵美子のふたり展」。最終的には市内外からのべ約2,000人が来場した。

Q 市内事業所の人手不足対策は。

A Iターン・Uターン希望者を中心に商工会と連携強化で取り組んでいきたい。

少子化対策の根本をいかに考えているか

Q 市の出生率が県平均をずっと下回っている。子育て、住居、雇用の観点からの見解は。

A 市の男性の未婚率は県内で第3位、女性の未婚率は8位である。子育てでは、未婚及び晩婚化が懸案事項。住居では、空き家バンクの充実に取り組んでいきたい。雇用では、昼間と夜間の人口比率の差は、県下1位。雇用はあるがやはり未婚化が課題である。

サル対策に全力で取り組むべき

Q サルは、捕獲・駆除が必要と思うがどうか。

A 自治会の要望や体制による。追い払い活動で成果を上げている自治会もある。

いなべ市地域防災計画を問う

答／平成37年度には目標の備えを達成



創風会

かた やま ひで き
片 山 秀 樹

行政と共に市民の
声を活かし成果に
結びつけたい。

Q 避難所の水、食料の備蓄目標と達成度は。

A 市内21施設、主に小中学校の体育館を利用。東南海地震の避難想定者数を根拠に3,500人と想定し3日分3万1,500食、飲料水は1万500本を目標に現在は2万2,000食用意できていて、計画的に進めている。

Q 防災無線についてアダプタが一部の地域で配られたが無線としての防災機能と言えるか。

A 電波の弱い一部の難聴地域のためにCTYのアダプタを配布したが、通常の20ワットの出力を大規模災害時には最大100ワット出力に申請し対応する。



防災ラジオの電波が届きにくい難聴地域に接続ケーブルを配布

様々な問題の根幹である 少子化問題を問う

Q いなべ市で教育、子育てを選択してもらう政策をとっているのか。

A ICT教育、小中一貫教育、習熟度別教育、先進的な部分と自然を生かした野外保育などに取り組んで、教育でいなべ市を選択してもらえるよう努力している。

いなべ市の財政状況は

Q 活気あふれる積極的予算で進んでいるが、現在はどんな財政状況か。

A 合併特例債や国、県からの補助金を多く活用している。借入金においては一番有利な返済方法で計画的に返済している。

Q 歳入の今後の見通しと、一流企業がいなべ市を選択した理由には積極的な投資と市の担当者の営業努力と考えるが、今後の取り組みは。

A 企業誘致に成功し雇用と税などが増えてきたが、今後も企業誘致に取り組み、稼ぐ力を強くしていく。

接遇マナー向上を新庁舎発市全体へ

答／7月に接遇向上委員会を設置予定



創風会

伊藤 智子

皆で思いやりの心を行動に表して、人の力で教育・市政を豊かに円滑に。

保育園、小・中学校でのマナーアップのための教育は

Q 課題は。

A 社会の変化による子どもの生活体験・社会体験の減少。テレビ・SNS・IT等の子どもたちへの影響。保護者の価値観の多様化。

Q 今後の展開は。

A 体験活動やキャリア教育の充実、道徳教育の充実、情報モラル教育の推進を保護者や様々な機関と連携して進めたい。あいさつの取り組みなどで人と関わる力の基礎を培い、感謝やお礼の気持ちを言葉で伝え、交わすことの心地よさと大切さを学ぶ。保育園が人間形成をするために必要な時期ととらえて、就学前に必要な保育を提供し、接遇マナーについてより一層深く進めていきたい。



Q いなべ市職員接遇マナー向上マニュアルの使用手法と効果は。

A 毎月1日に職員課から庁内LANを使ってマニュアル中のテーマを伝え、各課接遇リーダーを中心に確認している。LANで周知することにより声かけや指導がしやすくなったという声がある。

Q おもてなしの心が市の発展に役立つと考えるか。

A 市役所全体のサービスを向上させ、市民の信頼を得ることで市民満足度が高まる。住んでいいな来ていいなと感じられ選ばれるまちとなることが必要。職員一人一人が自ら考えていなべ市の代表として、おもてなしを心がけ接遇マナー向上に取り組んでいくことが市の発展につながる。

避難所 三里小学校の整備は

Q 三里小学校の駐車場の整備は。

A 教育委員会と協議しながら事業整備に早くつながるよう進めていきたい。

防災対策について問う

答／災害が起きた時、被害が最小限度にと考える



かがやき

こん
近

どう
藤

ひで
英

あき
昭

誰もが安全で安心
に暮らせるいなべ
市でありたい。

Q 自主防災組織が結成されていない自治会への支援策、啓発策は。

A 限度額内で防災品の支援と、共助の大切さを知らせながらお願いしている。

Q 災害時において、道路が遮断された地域へのドローンの活用は。

A 医薬品等の物資を運搬時、重量が重くなりドローンも大きくなるため、専門業者等と検討する。

防犯カメラの設置は

Q 近年発生する多くの犯罪が、防犯カメラにより早期解決に導かれている。設置の考えは。

A 犯罪防止の面からも設置が望ましいが、設置にあたり、プライバシー保護観点や設置目的の正当性から、住民との協議が必要である。

Q 四日市市は補助を出しているが、いなべ市でも防犯カメラ設置勸奨を行う考えは。

A 個人や企業に勸奨は行っていない。補助については、今後必要に応じて検討する。



阿下喜駅前から栄町通り

ミニ公園の設置は

Q 未就学児が安全に遊ぶ場所を求める声が多くある。各地域でミニ公園を設置しようとしたときに考えられる支援は。

A 自治会要望により、コミュニティ助成事業の一環として検討する。

Q 遊具等の備品については。

A 宝くじ助成金を、活用して補助する。

長く放置されている産業廃棄物の撤去は

答／市独自に対応できないが、県と共に取り組む



Q これまでの対応と今後の対策は。

A 県が事業主に再三改善警告をし、廃棄物処理法で改善命令も出したが、履行されず、放置に至っている。新たな事案も含め、さらに捜査中である。



長年放置されたままの産廃プラスチック

かがやき

かみ
神

や
谷

あつし
篤

産業廃棄物を撤去
して、「環境にや
さしいまちづく
り」の推進を！

太陽光発電の問題点は

Q 設置の現状は。

A 市所有地に3カ所。私有地には20カ所近く設置されている。

Q 問題点と対応は。

A 現在の法令等で規制できないことが問題。市において、問題としては特に上がっていない。県はガイドラインを制定している。他の市町でもいろんな状況を鑑み、条例など作っているところはある。ただ、いなべ市は太陽光発電の設置を推奨しているので、制定は考えていない。

放課後児童クラブについて、長期学校休業日のみの利用も可能な体制づくりを

Q 現状と課題は。

A 民設民営で11クラブあり、278人利用している。今年度の待機児童は5人。課題は、共通して職員不足である。

Q 長期休業日のみの利用は。

A 運営主体の判断により、現在4クラブが長期学校休業日のみでも受け入れている。民設民営が原則であり、市として支援はするが、開設する考えはない。

Q 廃棄物（丹生川上地区）の現状に至った経過は。

A 廃プラスチック類が1万1,532㎡放置されている。保管ヤードとして使っていた業者が破産した。その後、処理されることなく、放置されたままになった。

Q 問題点は。

A 周囲への汚染が問題である。県が現場近くの4カ所で、年2回水質検査を実施しているが、今のところ環境基準を超えるような結果は出ていない。

市街化調整区域解除の拡大を

答／知事に強く要望する



かがやき

位田 まさ子

やる気を出して、
ぜひ調整区域解除
の拡大を実現して
ほしい。

Q 調整区域のメリット、デメリットは。

A 無秩序な乱開発が抑制され、良好な住環境が守られてきた。住宅などの建築が抑制され、不動産流通の面で不利。

Q 都市計画法34条11号指定後の効果は。

A 住宅が112戸、分譲宅地130区画中101戸建築。合計200戸以上の家が建った。固定資産税の大幅増収の期待。人口や市民税の増加、地域活性化につながる。

Q 市の対応は。

A 現行制度では市街化調整区域の指定をなくすことは不可能。住宅開発をやりたい、マイホームを建てたい等個別の相談には親身に丁寧に対応する。

食生活改善推進事業については

Q 食生活改善協議会の活動内容は。

A 地区巡回栄養教室、男性料理教室、料理伝達講習会など市委託事業の他にTOJ（ツアー・オブ・ジャパン）やそばまつり、市民感謝祭などイベント参加、食育等の実施など。

Q 大安の調理室はどうするのか。

A 平成31年度から新設の保健センターへと了解を得て進めている。地元で調理室を残したいのであれば石樽小学校調理室で。または大安庁舎食堂を。



大安庁舎食堂の調理場

学校給食については

Q 満足度などアンケートやリクエストはとったことはあるか。

A 実施して、要望やリクエストにはなるべく対応している。

Q おいしく食べるため配送への対応を。

A 配送の遠い員弁の各校、北勢中学校へ配慮する。

Q 給食の食べ残しは。

A ほぼない。

Q 夕食の献立が昼とかぶらないよう、献立表をスーパ－に掲示は。

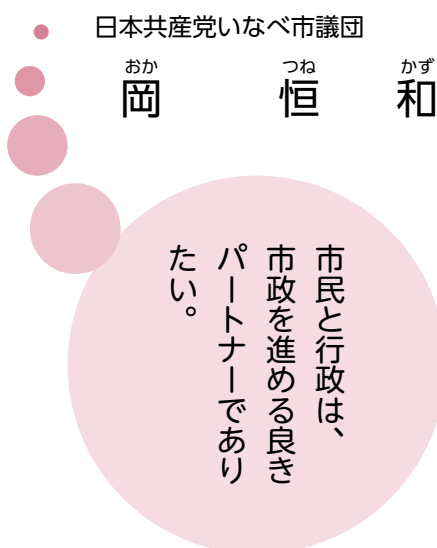
A ホームページなどの活用を検討する。

Q 教育長は子どもの様子を見るために給食と一緒に食べているか。

A 先日、教育委員と食べた。これからもしたい。

新築された「オレンジ工房あげき」の改修費用は

答／利便性を考えた結果だが、2,100万円



Q 竣工直後に改修工事を行った経緯と内容は。

A 最初の工事は、玄関段差を無くしスロープ化。2回目は、多目的室を社会福祉協議会事務所にするため。

Q 設計段階では、どんな会議、参加者で検討をしたのか。

A 作業所保護者会、設計事業者、社会福祉協議会局長、市担当課長で提案プランを検討。その後社協と市で3回、最終は、保護者会を加えて2回行った。

Q 丁寧に検討したのに、なぜ改修が必要になったのか。

A 担当者の当事者意識の欠如。

Q 社協の事務所に改修したのは、市長が社協の会長を兼ねているからではないか。

A 兼務していることで断行できた。

住民要求を市政に反映する仕組みと現状を問う

Q 自治会からの要望事項は、どんな流れで取り扱われるのか。

A 総合窓口または担当部で受付し、市長の確認後担当部署へ転送。担当部では、「至急実施」等緊急性などで判断し対応。

Q 住民要求への姿勢は、自治会長や住民を行政を推進するパートナーとすることでは。

A 各部において進ちょく管理を確実にし、自治会に対しても丁寧な対応に努める。

Q 株三五三重米野工場に隣接するため池（うっと溜池）の法面が、昨年の台風で崩れ、フェンスが宙づりになっている。復旧する時期は。

A 用水利用が終わる田んぼの収穫後。

Q 今年の3月3日まで、放置されていた。管理責任は果たされたのか。

A 現場は市道から離れていて、緊急性を感じなかったと思う。



うっと溜池（通称）の法面が崩れ、壊れているフェンス

給食費無料化実施の検討を

答／財源を提案してもらいたい



日本共産党いなべ市議団

きぬ がさ たみ こ
衣 笠 民 子

給食をいなべ市の
大事な施策として
位置づけて欲しい。

Q 食材調達の状況は。

A すべて公募の登録業者から調達し、いなべ産食材を優先的に納入するよう努めてもらっている。

Q 調理場で炊飯の予定は。

A 大安学校給食センター、藤原学校給食センターの配食校は外部に委託で変更の予定はない。

Q 北勢町小学校の自校方式のこれからは。

A 当面の間、現状を維持。

Q 現在の会計状況は。

A 大安学校給食センター、藤原学校給食センターの配食校は給食センター単位で、自校式4校は学校ごと私会計で行っている。

Q 私会計の問題点は。

A 金銭取り扱い事故などの懸念。前月に保護者から徴収したお金で納入業者に毎月支払うため、支払い資金不足の不安感。食材価格高騰対応の不安感。給食費口座振替手数料は保護者が負担。

Q 公会計の利点は。

A 教職員の業務負担軽減。口座振替手数料の保護者負担がなくなる。学校現場で現金を扱うことがなくなる。業者への支払いが遅延しなくなる。会計の透明化、一元化。滞納が歳出に影響しなくなる。

Q 給食費無料化も住民合意で踏み切れる金額という認識か。

A 代替財源があればいいと思う。



市職員の待遇を問う

Q 非正規職員の女性比率は。

A 80%台で推移。

Q 非正規職員平均賃金の正規職員平均給与との比較割合は。

A 48.1%。

Q 平成32年度から会計年度任用職員制度が創設。期末手当を出せるが、出す方向か。

A 慎重に検討していきたい。

図書館はどうなる

Q いなべ市公共施設等総合管理計画で図書館の位置づけは。

A 合併時の4館から1館に集約。

Q 今後の検討は。

A 中央図書館整備計画は凍結状態。検討していない。

議会運営委員会 視察研修（5月10日）

施策評価の実施に向けて

可児市議会の視察研修を終え、委員からは、「議会がリーダーシップを取って市民、学生、各種団体、事業者を巻き込んで取り組んでいることを評価する」、「いなべ市議会もアンケートを実施してはどうか」、「今後、提言や代表質問を行う時期について、予算執行のサイクルに合わせたものにする必要がある」など、さまざまな意見が出た。

現在、いなべ市議会では施策評価の実施に向けて新しい一歩を踏み出した。可児市議会の取り組みを参考に、取り組むべきこと、見直すことを整理し、さらに議会が欠かせない機関となるよう、議会運営の向上を図りたい。



飯田市議会は、国の地方分権改革の動きを捉え、いち早く地域主権を見据えた議会改革に取り組み、市民主体の地方公共団体の形成に寄与した。

行政評価では、丁寧かつ細部にわたって調査研究がされ、市民本位の行政評価が実施されている。

また、議員間討議・自由討議についても委員長の裁量で、非常に有益な討議が行われていることがうかがえた。

今後、いなべ市議会が施策評価を実施するにあたり、限られた期間の中で、いかに執行機関に対する監視・評価機能を充実すべきか大変参考になった。



議会広報編集委員会 視察研修（5月7日～8日）

紙面の刷新 学んできました

ふじみ野市議会は印刷製本業者に校正、紙面づくりに関する全面的なコンサルティングを委託することにより、議会広報常任委員会は、インタビューに出かけ、市民の登場する紙面をつくっている。また、表紙題字に市内中学校の生徒作品を使い、書いてくれた人の紹介を裏表紙に掲載することで、中学生やその保護者に議会だよりを読んでもらう工夫は斬新で柔軟な発想である。いなべ市の場合、校正等編集にほとんどの労力を費やしている。

いなべ市議会だよりでは、クイズ、市民の声の企画で市民参加を行っているが、さらに市民参加の企画を考える参考となった。市民参加の企画は、市民と市議会をより近くにする役割が果たせるものだと思う。



あきる野市議会は表紙のインパクトにつとめ、そこから巻頭特集へと手にとってもらい、開いて読んでもらう工夫が画期的。また、デザインがモダンで若い人にも受け入れやすくなっている。

巻頭記事、子育てパパ、高校3年生などターゲットを絞ったグループとの対談記事や裏表紙の市内10小学校の6年生に夢を語ってもらうコーナーの準備は定例議会と定例議会の間に行い、通年の委員会活動になっている。

グループとの対談は、議会として行い、議会の動きとして、掲載することも考えられる。議会だよりの改革は、議会改革と一体であることを改めて認識した。

すぐれたデザイン性もワンパターン化の懸念もあり、時代にあった改革は不断に必要と感じた。



平成29年度 政務活動費収支報告 (平成29年4月～11月)

(単位: 円)

会派名	創風会 (5人)	政和会 (5人)	いなべ未来 (4人)	日本共産党 いなべ市議団 (2人)	市民の会 (1人)	いなべ リベラル (1人)	会派 太陽 (1人)	緑の会 (1人)
交 付 額	1,200,000	1,200,000	960,000	480,000	240,000	240,000	240,000	240,000
支出内訳								
調査研究費	3,610		334,550			36,300		
研 修 費	495,508			57,700		203,700		
広 報 費	698,857	179,712	158,619	241,670	92,880		240,000	
資料購入費				800				
支 出 合 計	1,197,975	179,712	493,169	300,170	92,880	240,000	240,000	0
返 納 額	2,025	1,020,288	466,831	179,830	147,120	0	0	240,000

※交付額は会派所属議員数×30,000円×8カ月で計算しています。

平成29年度 政務活動費収支報告 (平成29年12月～平成30年3月)

(単位: 円)

会派名	政和会 (5人)	いなべ未来 (4人)	創風会 (4人)	かがやき (3人)	日本共産党 いなべ市議団 (2人)	市民の声 (1人)	新風 (1人)	民主 (1人)
交 付 額	570,000	480,000	570,000	90,000	240,000	120,000	120,000	120,000
支出内訳								
研 修 費	368,428	480,000	248,274			67,630		
広 報 費	180,522		278,964	88,970	99,957			
資料購入費						2,400		
支 出 合 計	548,950	480,000	527,238	88,970	99,957	70,030	0	0
返 納 額	21,050	0	42,762	1,030	140,043	49,970	120,000	120,000

※交付額は会派所属議員数×30,000円×4カ月で計算していますが、年度途中で会派の結成や解散、所属議員の異動があったため、計算の合わない会派があります。
※項目と内容等については議会ホームページをご覧ください。

クイズ

問1 政務活動費は会派の所属議員数に月額〇円をかけて
て得た額を交付しています。月額交付額は。

①3,000円 ②3万円 ③30万円

問2 今回、条例改正の議案が2つありました。1つは
〇〇〇児童支援員についてです。〇に入る言葉は
何でしょうか。

〇〇〇児童支援員

問3 いなべ市議会広報編集委員会は今回、ふじみ〇市
議会、あきる〇市議会に視察研修に行ってきました。
〇に入る共通の漢字1文字は何でしょうか。

答えはすべて「紙面の中」にあります。ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入
してお送りください。正解者の中から抽選で15人の方に
「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地 大安庁舎内
いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成30年8月17日(金)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」のスペース(空白)に、「議会だ
より」や「議会」に対するご意見や感想もぜひお書き
いただき送付ください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきま
しては、目的以外に一切使用いたしません。

9月定例議会 (予定)

- ◆開会日……………8月31日(金)
- 一般質問……………9月 6日(木)
- ……………9月 7日(金)
- 総括質疑……………9月12日(水)
- 予算決算常任委員会……………9月12日(水)
- 総務経済常任委員会・分科会……………9月13日(木)
- 都市教育民生常任委員会・分科会……………9月14日(金)
- 予算決算常任委員会……………9月20日(木)
- ◆閉会日……………9月21日(金)

市議会では本会議の開催日に傍聴席を開放しています。
お気軽にお越しください。

(受付場所: いなべ市役所大安庁舎 2階ロビー)

市議会のホームページから本会議の生中継をご覧いた
だくことができます。
また、議事録も公開しています。

編集後記

今回の議会だよりは、広報編集委員で、他市の
議会だよりの研修に出向き、市民の皆さまにより
良い議会だよりをお届けし、読んでいただけるよう
に取り組みました。

表紙にこれからの暑い夏にむけて清涼感をと、
滝シリーズと題していなべ市内の滝を掲載しまし
た。

いなべ市議会に関心を持っていただけるように、
広報編集委員一同紙面作りに努めていきます。

常任委員会

審議結果

一般質問

視察研修

クイズ



御所滝(宇賀溪)



魚止滝(宇賀溪)



燕滝(宇賀溪)



鳴谷滝(聖宝寺)

宇賀溪の写真提供・宇賀溪観光協会

白滝

養老の裏滝ともよばれている東林寺白滝。
夏は轟々たる響きが蝉の声を無くし、冬は凍ることのない清らかで
やわらかな水が絹糸のように岩盤を伝って流れています。
市内にはいくつかの滝があります。